

# 浮間公園マネジメントプラン

---

浮間公園の管理運営、整備等の取組方針

平成27年3月

東京都建設局

## 目次

はじめに	35-3
I 浮間公園の基礎的事項	35-4
1 都市計画等	
2 過去の取組の成果等	
3 社会状況の変化	
II 浮間公園の開園概要	35-6
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 浮間公園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	35-7
2 取組方針	35-9
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
(6) 新規整備の取組方針	
IV 図面・写真	35-18
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
浮間公園の現況写真	
<資料編>	35-22
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 浮間公園に関する資料	

## はじめに

---

「浮間公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびに過去 8 年間の本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

# I 浮間公園の基礎的事項

## 1 都市計画等

### (1) 都市計画の概要

- ・名 称 東京都市計画公園第55号浮間公園
- ・位 置 板橋区舟渡二丁目地内、  
北区浮間二丁目地内
- ・面 積 12.75ha
- ・種 別 総合公園
- ・決定告示 (当初) 昭和32年12月21日 建設省告示第1689号

### (2) 浮間公園の基本的な性格・役割

浮間公園は、板橋区と北区の区界に位置し、荒川沿いにある公園である。河川敷の緑地とともに荒川を軸とした水と緑のネットワークが形成されている。

JR 埼京線「浮間舟渡」駅下車すぐに位置する交通至便な場所にある。公園面積の約4割を占める浮間ヶ池での釣りやバードウォッチング、桜草園でのサクラソウの鑑賞など、様々なレクリエーションを楽しむ利用者でにぎわっている。池畔と風車と緑のうらおいある空間を維持し、ここを訪れる人達に多くの楽しみを与える総合的なレクリエーション施設としての公園を目指す。

なお、東京都地域防災計画及び北区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

## 2 過去の取組の成果等

当初「浮間公園マネジメントプラン(H18)」における重点目標に係る過去8年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

### ○身近な生き物の生息・生育空間の保全・回復

小鳥の森の樹木伐採、林床と池畔の整備、井戸水流水経路の変更などにより、野鳥等が生息しやすい環境が形成された。

桜草保存会による浮間さくら草まつりの実施など、地域と一体となった公園の活性化、魅力向上が図られた。また、「いたばし野鳥クラブ」を講師に招いた野鳥観察会が実施され、参加者から好評を得た。

### ○その他の目標

入口表示灯など、防災施設の整備が行われ、避難場所としての防災機能が向上した。

### 3 社会状況等の変化

#### (1) 社会経済情勢

- ・ 2020 年オリンピック・パラリンピックの東京開催決定
- ・ 平成 23 年 3 月の東日本大震災の発生
- ・ 生物多様性条約締結国会議の平成 22 年日本開催など、地球環境への意識の高まり
- ・ 少子高齢化の進行による利用形態の変化

#### (2) 関連する行政計画等

- ・ パークマネジメントマスタープラン（平成 27 年 3 月）
- ・ 都市計画公園緑地の整備方針（改定）（平成 23 年 12 月）
- ・ 緑の新戦略ガイドライン（平成 18 年 1 月）
- ・ 東京都長期ビジョン（平成 26 年 12 月）
- ・ 東京都地域防災計画（平成 26 年 7 月）
- ・ 北区地域防災計画（平成 24 年）
- ・ 板橋区都市計画マスタープラン第 2 次（平成 23 年）
- ・ 北区都市計画マスタープラン 2010（平成 22 年）
- ・ 北区緑の基本計画（平成 22 年）
- ・ 東京都福祉のまちづくり推進計画（平成 26 年 3 月）

## Ⅱ 浮間公園の開園概要

### 1 開園区域の概要

#### (1) 開園の概要

名 称 都立浮間公園（うきまこうえん）  
開 園 日 昭和 42 年 7 月 26 日  
開園面積 117,330.24 m<sup>2</sup>（平成 26 年 10 月 1 日現在）  
公園種別 総合公園  
所 在 地 板橋区舟渡二丁目、北区浮間二丁目  
アクセス JR 埼京線「浮間舟渡」下車 徒歩 1 分

#### (2) 主な公園施設

野球場、テニスコート、サクラソウ園、球戯広場（少年用）、じゃぶじゃぶ池、ゲートボール場、子供の遊び場、風車、ボードサンクチュアリ、水生植物園、浮間ヶ池、駐車場（有料）

### 2 利用状況等

#### (1) 利用概況

公園面積の約 4 割を占める浮間ヶ池は、都立公園の池としては唯一、釣りができる池として全面無料で開放している。池には、ヘラブナを中心にコイ、ブラックバスなど川魚が多く生息しており、釣り好きの集まるメッカとなっており一年中釣人が絶えない。

浮間舟渡駅側にある入口広場は、地域のイベントの場などとして多様な利用がされている。

#### (2) 利用者動向（推計値）

25 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
年間総数	77,836	95,023	59,985	45,990	56,383	47,373
(人)	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
704,916	67,799	58,453	45,918	44,465	31,829	73,862

#### (3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

1 団体・約 30 名の団体が、花壇管理などを行っている。

#### (4) 主な催し物開催状況（平成 25 年度実績は資料編参照）

「さくら草祭り」「風車と池と野鳥の浮間公園パワーアップディ」などが行われた。

## Ⅲ 浮間公園の目標と取組方針

### 1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

#### ■目標1：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

##### 【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、防災訓練など災害発生を想定した取組や、非常用の発電設備等の導入による防災関連施設の更なる機能強化・充実を図る。

- ・東京都地域防災計画による指定  
避難場所（全域）
- ・北区・板橋区地域防災計画による指定  
避難場所（全域）

◎主な取組確認項目：防災施設整備の実績、防災訓練等の実績

#### ■目標2：東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

##### 【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

東京をうるおいのある緑豊かな都市としていくため、水と緑の骨格を形成する公園の整備を進めていく。

◎主な取組確認項目：新規開園面積

#### ■目標3：多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

##### 【プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト】

##### 【プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト】

都立公園が良好な生物生息・生育空間として機能するために、多様な生物の生息・生育環境に配慮した環境整備を進めるとともに、公園内の動植物の保全・育成活動を充実させていく。

また、様々な体験を通して利用者に自然の大切さを体感してもらうため、この公園独自の自然的環境を利用した取組いく。

◎主な取組確認項目：生物生息・生育空間整備の取組、生物の保全・育成の取組、自然体験等の取組

## ■目標4：スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

### 【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、スポーツ活動の機運を盛り上げ、都民の健康づくりを進めるため、運動施設や広場を活用した多様なイベント等を開催していく。

◎主な取組確認項目：スポーツによる健康づくりの取組



## 2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

### (1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

#### A：多目的広場ゾーン

- ・風車のある広場のあるゾーン  
浮間ヶ池を眺めながらの休息や散策などの利用に対応していく。

#### B：遊具広場ゾーン

- ・冒険広場と球技広場のあるゾーン  
複合遊具が設置された広場と周囲にフェンスで囲われた球技ができる広場。子供達が安全で快適に利用できるよう対応していく。
- ・ちびっこ広場とジャブジャブ池のあるゾーン  
幼児向けの遊具広場。子どもたちが安全で快適に利用できるよう対応していく。

#### D：入口広場ゾーン

- ・入口広場のあるゾーン  
浮間舟渡駅前に位置する空間は公園の入口部分にあたり、浮間ヶ池の水面を背景とした様々なイベントに対応していく。

#### E：休息・散策ゾーン

- ・桜の木を中心としたゾーン  
浮間ヶ池の東側の桜が主体の樹林地である。地域の花見の名所として対応していく。

#### G：スポーツゾーン

- ・テニスコートと野球場のあるゾーン  
テニスコート（4面）、野球場（1面）があり、有料施設として、安全で快適に利用できるよう対応していく。

#### K：環境共生・保全ゾーン

- ・バードサンクチュアリや水生植物園があるゾーン  
バードサンクチュアリは立ち入り禁止区域とする。野鳥のほか多様な生物の生息・生育環境を保全し、適切な管理を行っていく。
- ・サクラソウ園  
サクラソウの自生地であった名残を継承し、都民協働により保護育成・普及啓発を行っていく。

## **L：水辺・親水ゾーン**

- ・浮間ヶ池があるゾーン  
バードウォッチングや釣りなどの水辺利用に対応していく。

## **M：駐車場ゾーン**

- ・駐車場があるゾーン  
案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。

## **Q：外縁部ゾーン**

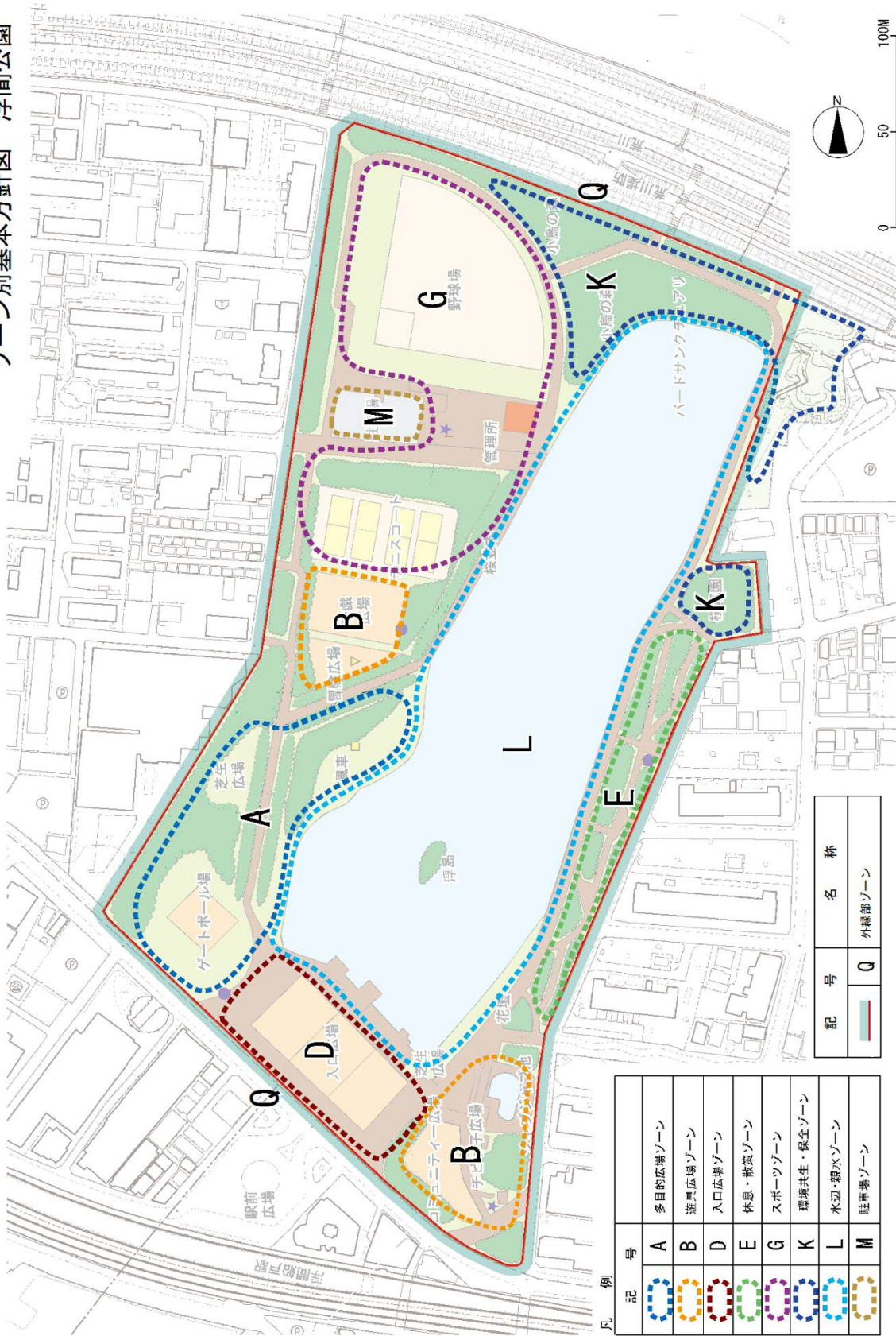
- ・民有地等や公道に接する公園外縁部  
本公園の外縁部で、幹線道路に面する所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図り、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分を下表のように定めた。  
したがって、該当するゾーンがない場合には、そのゾーンの記載がない。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	(庭園関係)	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図 浮間公園



記号	名称
A	多目的広場ゾーン
B	遊具広場ゾーン
D	入口広場ゾーン
E	休息・散策ゾーン
G	スポーツゾーン
K	環境共生・保全ゾーン
L	水辺・習水ゾーン
M	駐車場ゾーン

記号	名称
Q	外縁部ゾーン

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京府関係R1/25000の地形図を使用して作製したものである。(承認番号) 26都府県交第350号

## (2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

### 1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるためには、適正な維持管理により、公園施設の機能を確保する。

そのためには、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等通じて、樹木や施設の異常を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。また、防災トイレなどの防災関連施設は、発災時に円滑に使用できるよう、日頃から点検等を行っていく。

### 2) 本公園の維持管理における留意事項

#### ①多様な環境の創出

浮間ヶ池や池などの水環境、バードサンクチュアリやサクラソウ園などをふまえ、生物多様性を保全するための整備や管理の計画に基づき、主要な動植物のモニタリング調査を行うとともに、その結果を活用した多様な生物の生息・生育環境に配慮した順応的な維持管理を行うことにより、動植物の保全と育成を進めていく。

### (3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

#### 1) 運営管理の基本事項

##### ① 基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展などにより、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

##### ② 公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、適正な管理を行う。

##### ③ 利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、公園の魅力を発信し、公園利用の促進を図る。

#### 2) 本公園の運営管理における留意事項

##### ① 都民協働による公園づくり

サクラソウや樹林地の維持活動、身近な動植物の保全活動など、多様な分野において都民やNPO等と連携し、都民協働による公園づくりを進めていく。

##### ② スポーツ等による健康づくり

野球場やテニスコート、遊戯広場などの運動施設や広場を活用した、緑の中で子供から高齢者まで誰もが気軽に参加できる多様なイベントの開催などにより、都民の健康づくりの場を提供するとともに、東京でのオリンピック・パラリンピック開催に向けたスポーツの機運を盛り上げていく。

##### ③ 公園の個性を活かした体験や学び場の提供

浮間ヶ池やバードサンクチュアリなどの資源を活かし、自然観察会やガイドウォーク、学校の環境教育と連携したプログラムの実施などにより、子ども達から高齢者まで多様な世代が楽しみながら自然体験や学習できる公園づくりに取り組む。

## (4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故の発生に際し、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次の通り対応していく。

### 1) 地震災害

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施

### 2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備

### 3) 蚊媒介感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応

### 4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施

### 5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

### 6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事故事例の把握と緊急点検の実施

## (5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

### ①災害時対応のための整備

災害時対応のための機能強化・充実に向け、非常用の発電設備等の防災関連施設の計画的な整備を行う。

### ②多様な生物が生息・生育するための環境整備

多様な生物が生息・生育する都立公園とするため、生物多様性を確保するための方針を定め、計画的に整備を行う。



## (6) 新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針（改定）」（平成 23 年 12 月、東京都・特別区・市町）に設定した「優先整備区域（新規事業化区域）」について行うものとし、平成 32 年までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

### 1) 優先整備区域「事業促進区域」：2,100 m<sup>2</sup>

北区浮間二丁目

### 2) 優先整備区域「新規事業化区域」：該当なし

注) : 「事業促進区域」 : 既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）

「新規事業化区域」 : 新たに事業認可を取得する区域（既に認可取得済の区域あり）

# IV 図面・写真

現況平面図 浮間公園



周辺土地利用図（空中写真）

浮間公園



- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

平成23年3月撮影

周辺土地利用図（地図）

浮間公園



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）26都市基交第350号

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物（神社仏閣など）
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道

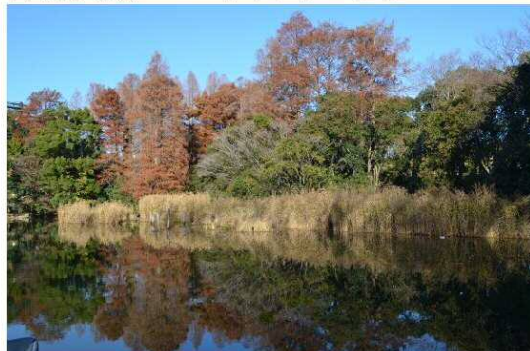


浮間公園の現況写真 【平成 26 年 12 月撮影】

①風車と芝生広場



⑤小鳥の森・バードサンチュアリ



②球技広場



⑥浮間ヶ池全景



③テニスコート



⑦じゃぶじゃぶ池



④野球場



⑧ちびっ子広場



## <資料編>

## 資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを下表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、浮間公園が担うことになるプログラムには◎を、浮間公園が関係するプログラムには○を付した。

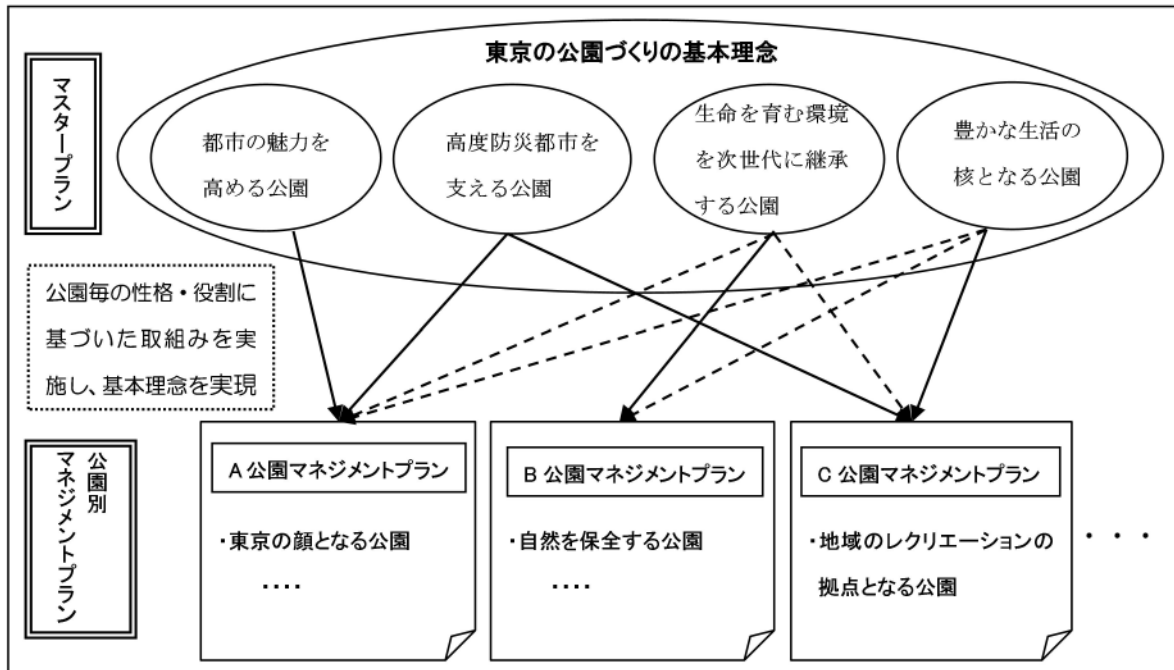
基本理念	プロジェクト	プログラム		
基本理念1 都市の魅力 を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(1)東京の歴史と文化を伝える公園の再整備	東京の歴史と文化を伝える公園の再整備	
		(2)オリンピック・パラリンピック開催に向けた公園の整備	オリンピック・パラリンピック競技会場等が配置される公園の整備 オリンピック・パラリンピックのレガシーとなる公園の整備	
		(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 多言語表記、無料Wi-Fi利用環境等の充実	○ ○
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト	(1)庭園・植物園・動物園での「おもてなし」	文化財庭園での伝統文化による「おもてなし」	
			東京の日本庭園の連携による魅力の発信 植物園・動物園での「おもてなし」	
			国内外からのお客様への案内機能の強化	
		(2)文化財庭園の保全・再生	文化財庭園の施設の復元・修復 風格ある庭園景観の保全	
	(3)植物園・動物園の再生	植物園・動物園の再生		
	(4)動植物の交換や技術支援を通じた都市外交	動植物の交換や技術支援を通じた都市外交		
	プロジェクト3 公園の多機能利用と民間の活力導入促進プロジェクト	(1)公園の多機能利用、民間ノウハウ等を活かした施設づくり	公園の多機能利用と官民連携によるにぎわいの創出	
			民間のノウハウ等を活かした魅力ある施設づくり 広告掲示を認めることによる民間資金の導入	
(2)規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致			規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致	
(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○		
基本理念2 高度防災都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実 非常用発電設備の導入	◎ ◎
		(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	◎
		(3)公園内の建築物、街路樹の災害対策	公園等の建築物の耐震化 街路樹防災機能の強化	
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○
		(2)ホームレスの自立支援と公園機能の回復	ホームレスの自立支援と公園機能の回復	○
(3)安全・安心な公園とするための取組み	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化 公園施設の適切な点検と維持・更新 環境負荷の少ない公園づくり	○ ○ ○		

基本理念	プロジェクト		プログラム	
基本理念3 生命を育む環境を次世代に継承する公園	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、 街路樹の形成	都立公園による緑の拠点の形成	◎
			既存公園の再生整備	
		緑の拠点をつなぐ街路樹の充実		
		(2)多様な主体と連携した緑のネットワークの形成	道路・河川との連携による公園整備の推進	
			都心部等における緑のネットワーク形成の推進	
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	(1)生物生息・生育空間の整備と管理	生物生息・生育空間の保全・再生・創出	◎
			公園内の動植物の保全・育成活動の充実	◎
		(2)動植物園・水族園での野生動植物の保護増殖、普及啓発	植物多様性センターにおける保護増殖	
			ズーストック計画の推進	
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	◎
多摩の森林の大切さを公園でアピール			○	
(2)自然とのふれあいの場としての丘陵地の公園緑地づくり		里山の環境を守る丘陵地公園の整備		
		自然の保全・回復に向けた雑木林の更新		
基本理念4 豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
			へブンアーティスト、野外劇などへの場の提供	
		(2)公園の魅力発掘事業の展開	ライトアップ、大規模花壇による魅力の創出	○
			公園利用のアイデア募集	○
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	
			公園でのスポーツによる健康づくり	◎
		(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	○
			公園・動物園サポーター制度の実施	○
(2)都民からの寄付の受入れ	都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○		
	(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	○	
		鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	○	
		広域連携による丘陵地等の総合的な保全・利活用		
(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○		



- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



## 資料2 浮間公園に関する資料

### (1) 公園の沿革

昭和 32 年 12 月 1957 年	建設省告示第 1689 号により、都市計画決定
昭和 42 年 7 月 27 日 1967 年	東京都告示第 719 号により開園, 面積 12,808.50 m <sup>2</sup> (そのうち 448.49 m <sup>2</sup> を北区にサクラソウの栽培のために占用許可している。)
昭和 43 年 4 月 1 日 1968 年	追加開園 9,605.48 m <sup>2</sup>
昭和 44 年 6 月 10 日 1969 年	追加開園 8,602.56 m <sup>2</sup>
昭和 45 年 5 月 5 日 1970 年	追加開園 52,394.28 m <sup>2</sup>
昭和 46 年 6 月 1 日 1971 年	追加開園 1,603.61 m <sup>2</sup>
昭和 47 年 6 月 1 日 1972 年	追加開園 17,469.20 m <sup>2</sup>
昭和 49 年 6 月 1 日 1974 年	追加開園 3,540.00 m <sup>2</sup> 。
昭和 51 年 6 月 1 日 1976 年	追加開園 8,075.96 m <sup>2</sup>
昭和 51 年 6 月 1 日 1976 年	東京都告示第 520 号で野球場 1 面(1,520.00 m <sup>2</sup> ), 庭球場 2 面(9,252.82 m <sup>2</sup> )を設置。
昭和 55 年 4 月 1 日 1980 年	昭和 55 年 3 月 28 日付東京都告示第 352 号で追加開園した。(追加面積 1,720.09 m <sup>2</sup> )。なお今回追加区域はテニスコート増設部分である。2 面追加計 4 面。
昭和 55 年 11 月 13 日 1980 年	北区から浮間ヶ原桜草園場設置区域変更の申請があり, 55 建公公第 355 号により, 同区に対し設置許可事項の変更を許可した(今回増加面積 9.75 m <sup>2</sup> , 変更後面積 457.44 m <sup>2</sup> )。
昭和 62 年度 1987 年	全面改修工事着手
平成元年度 1989 年	全面改修工事完了

### (2) 公園の自然・社会環境

#### 1) 自然環境

- ・浮間ヶ池の水源は池の中央部付近から湧き水があるとされていたが、現在では水源は雨水である。
- ・秋から春にかけて多数のカモ・オシドリなどが飛来する。
- ・公園の北側は荒川の堤防を挟み、河川敷となっており、広大な緑空間が広がる。

#### 2) 社会的環境

- ・東京都の北端に位置し荒川に接しており、板橋区と北区の区境上にある。
- ・駅前広場を挟んで JR 埼京線「浮間舟渡駅」があり、JR「赤羽駅」をつなぐバス路線も駅前から発着している。

- ・東西には住宅地が広がる。
- ・公園の敷地の内約4割が池面となっており、ほぼ平坦地である。
- ・都立公園では数少ない釣りのできる公園である。
- ・昭和60年にJR埼京線「浮間舟渡駅」が公園の前に開設され、埼玉県も含めた広域からの来園も多い。
- ・かつて自生していた桜草を“北区浮間ヶ原桜草保存会”が、園地の一部で栽培を行なっている。

### (3) 主要施設の概要

#### ①浮間ヶ池

荒川の元の本流であり、昭和初期に大改修し、築堤により残った部分が、浮間ヶ池の原形となった。面積は約4ha、水深2.5m、昭和52年より釣り池として全面無料で開放している。30cm程度のヘラブナを中心に、コイ、ブラックバスなど川魚が多く生息しており、一年中釣人が絶えない。

#### ②高い木・花の木

高木はケヤキ。池の東側では十数本が、空に向かって枝を広げている。そのほか、花の咲く木をふやすことを目的に、サクラ、クルメツツジなどを積極的に植えてきた。

#### ③水生植物園

池の北端には、この池が荒川のころ岸辺に生えていたアシ、マコモなどの水生植物の保護区がある。また、この東側には19種を植栽した水生植物園がある。

#### ④桜草園

日当たりのよい河川敷には、昔はサクラソウが自生していた。今では河川の改修や護岸工事で野生のものは絶滅したがその品種を残すため、公園の一画、約1,600㎡の苗圃で栽培されている。

### (4) 利用状況等データ

#### 1) 有料施設の利用状況

##### ・運動施設

年間使用率 (%)

施設名			25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
野 球	昼 間	平	45.7	46.2	50.3	45.6	49.8
		休	92.7	94.6	96.2	91.7	97.1
	夜 間	平	69.1	79.9	79.2	76.1	79.1
		休	86.9	82.3	87.9	88.2	88.9
テニス (人工芝)	昼 間	平	72.5	68.7	70.1	62.8	74.8
		休	97.6	100.0	98.1	98.3	98.8
	夜 間	平	82.1	80.4	81.4	78.3	82.5
		休	96.5	96.8	96.3	94.1	96.9

注) 平：平日、休：土日祝日

## 2) 公園占用の状況

(件)

項目	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
写真撮影	6	7	14	24	27
映画等の撮影	4	15	12	11	7
その他	78	35	28	36	52

## 3) 主な催し物（平成25年度実施分）

### ・指定管理者による催し

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	七夕飾り	6～7月	160
	2	どんぐりイベント	10月	263
	3	犬散歩のマナーアップキャンペーンと 日常の巡回指導の徹底	11月	100
	4	年の瀬イルミネーション	12月	多数
	5	正月飾り	12～1月	多数
自主事業	1	「浮間公園魅力アップ・デイ」の開催	11月	207
	2	風車と池と野鳥の浮間公園パワーアップデイ	1月	295

### ・指定管理者以外による催し

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
他	1	さくら草祭り	4月	—
	2	第27回舟渡さくらまつり	3月	—

## 4) 主な活動団体（平成25年度調査）

団体名	活動内容	人数(人)
浮間公園花づくり友の会	花壇管理	32